

平成28年2月教育委員会会議（定例会）会議録

1 日 時 平成28年2月19日（金）午前10時30分～午前11時50分

2 場 所 所沢市役所6階 602会議室

3 出席者〔委員〕大岩幹夫委員長、吉本理委員長職務代理者、中川奈緒美委員、寺本彰委員、清水国明委員、内藤隆行教育長

〔事務局〕美甘寿規教育総務部長、山口勝彦学校教育部長、師岡林教育総務部次長、田中和貴学校教育部次長兼学校教育課長、木村立彦文化財保護担当参事兼文化財保護課長、長岡伸一教育センター担当参事兼教育センター所長、市川雅美教育総務課長、阿部美和子教育総務課主幹兼教育企画室長、末廣和久教育施設課長、浅野浩一社会教育課長、内堀耕介スポーツ振興課長、海老沢康子スポーツ振興課主幹、倉富恵理子生涯学習推進センター所長、岸企子所沢図書館長、結城尊弘学校教育課教育指導担当主幹兼健やか輝き支援室長、川上一人保健給食課長、鈴木実スポーツ振興課主査

〔書記〕安田幸雄教育総務課副主幹、青木穂高教育総務課主査

4 前回会議録の承認

5 会議の傍聴者 なし

6 開 会 本日の議案は、議案第25号及び追加議案第26号の合計2件。
なお、議案第26号は、人事に関する審議のため非公開としたい旨の発議があり、出席委員全員が賛成し、非公開で審議されることに決定した。

7 議 題

議案第25号 所沢市スポーツ推進計画の策定について

資料に則り、内堀スポーツ振興課長から以下のとおり説明がなされた。

昨年12月に実施したパブリックコメントでは、3件の意見があり、そのうち

1件は北野公園市民プールについて、他の2件は所沢航空記念公園多目的運動場についてであった。

北野公園市民プールについて、廃止を前提とした記載がされているが、継続利用をすることとしたのではないかとの意見であった。指摘されたとおりであるため、該当の記述を改めた。

所沢航空記念公園多目的運動場の人工芝化について、2件ともにラグビー場として利用できるようにしてほしいとの意見であった。現在、埼玉県とラグビー場を含めた多目的運動場の整備の方向で進めているので、記載等の変更は行わなかった。

次に、政策会議では、市長の公約に「健幸長寿のマチ所沢」が加えられたことから、計画の表紙にある「健康」の「康」の文字を、「幸」に変えてみてはどうかという意見が出された。これについては、表紙の文言は総合計画の文言に合わせていることや、市長の巻頭挨拶において「健幸長寿のマチ所沢」の文言があることから、表紙の文言の変更は行わなかった。

次に、11月の教育委員会会議において出された意見については、次のように対応した。まず「陸上競技場」についての記載をしてほしいとの意見を受け、その文言を加えた。

2点目は、パラリンピックに向けて「国立リハビリテーションセンター」の文言を加えたほうがよいという意見を受け、その文言を加えた。

3点目は、アウトドアスポーツについての記載ができないかとの意見を受け、「(4)自然に親しむスポーツ活動の推進」の項目を新たに加えた。ここでは、2つのウォーキング事業について記載するとともに、「主な取組」として所沢カルチャーパーク内のフィールドアスレチックの活用について盛り込んだ。

最後に、体力向上優良校である南陵中学校についての記載ができないかとの意見を受け、それについての文言を加えた。

以下、質疑。

(寺本委員)

全体的に、「協議します」とか「予定しています」、「図ります」などの文末になっていることが多いように見受けられますが、実際にどの事業からスタートするのか分かりづらい気もします。具体的に、事業の優先順位などがあるので

しょうか。実際に来年度スタートする事業はどれなのでしょう。

(内堀スポーツ振興課長)

優先順位ということではありませんが、オリンピック・パラリンピックについての項目や大学等の連携については、重要項目と捉えており、優先的に取り組んでいきたいと考えています。

その他の項目でどれを優先して行うかということは、現時点では決まっておりません。

(美甘教育総務部長)

第3章の「スポーツ推進計画の目標と取組」においては、各項目で事業名、現況、平成28年度から平成30年度までの目標が示されています。また、第4章の「計画の進行管理と計画期間における指標」にあるとおり、PDCAサイクルを使いながらスポーツ推進審議会や他の部局と調整し、包括的に計画を進めていきますので、個々の計画をより細やかに進めていくと同時に、特に主だったものについては前面に打ち出していきたいと考えています。

(寺本委員)

それぞれの事業には、平成28年度から平成30年度までの目標が記載されていますが、その事業が実際に開始されて目標ではなくなった場合には、この計画の文言を修正するのでしょうか。

(内堀スポーツ振興課長)

その場合には、計画の改訂を行うことになると思います。

(寺本委員)

「協議します」や「図ります」となるのは、一つの要因として財政的なものがあると思います。もし、財政的な余裕が生じて、それを社会福祉的な予算に充てて、こちらのほうにはなかなか充てられてない可能性があると思います。そこで、市が「カドカワ」との連携で新しい施設を作るのと同じように、民間の協力を得て事業を進めていくような発想をしていくべきではないかと思います。

私の経験からして、土地の所有者が相続税対策で学校に貸して、部活動などに使用できていたのが、相続が発生して土地を返さなければならないという事案が出てきていると思います。学校に土地を貸していた時は、税制的な優遇があったのではないかと思います。民間の空きスペースがあれば、そのスペースを活用で

きるようなことを考えていけばよいのではないかと思います。スポーツに関しては、温水プールは別としても、建物はそれほど必要ではないと思います。民間の会社や地主などと連携して、スポーツをする場所を探していくことを考えていかないと、具体的なステージに進まないのではないかと思います。

(美甘教育総務部長)

先日の政策会議において、使用料や手数料の考え方の見直しについての指針が示されましたが、スポーツ施設に関しては民間の施設があり、同じような民間のスポーツ施設があれば、公的なスポーツ施設も使用料の見直しを図って、収入を確保しながら継続的によい環境を維持していくことも必要になると思います。もちろん、民間の力を借りながら、現在1ヶ所しかない総合型地域スポーツクラブのようなものを全市的にできないかなど、広い視点で考えていかななくてはならないと思います。

(中川委員)

この計画は市の方針として作られると思いますが、埼玉西武ライオンズなどの民間の関係者には配布するのでしょうか。

(内堀スポーツ振興課長)

希望者には配布をします。

(中川委員)

その際には、土地の提供者にも配布していただきたいと思います。提供していただいた土地が、このように役立っているということが伝わるとと思います。

(内堀スポーツ振興課長)

ご希望があれば、そのようにしたいと思います。

(清水委員)

ウォーキングというのは誰でもできるものですが、ウォーキングにも流行り廃りがあり、現在はストックを使って歩くのが流行のようです。事業の参加者増加を図るという意味では、ストックの貸し出しというようなことも考えられますが、いかがでしょうか。

(内堀スポーツ振興課長)

現在のところ、そのような計画はありませんが、清水委員のご意見を踏まえて、関係各課と協議したいと思います。

(清水委員)

ウォーキングはブームとして盛り上がりつつあると思うので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

(大岩委員長)

今、清水委員から提案されたように、関係部署内だけで協議するのではなく、広く様々なアイデアを聞く場はありますか。

(美甘教育総務部長)

スポーツ推進審議会では外部の委員もメンバーになっていて、スポーツ推進委員も各地区に多数おり、そうしたところでも十分にディスカッションすることは可能ですが、市の産・学・官の連携なども一つの機会として議論する場を作っていきたいと思います。市では、若手の職員が民間の方と関わってプロジェクトを作り、様々な発案をしていくという例もありますので、他部署との連携を図りながらそのような機会をできるだけ作っていく働きかけをしていきたいと考えています。

ウォーキングに関しても、健康推進部においても健康マイレージということで、かなりウォーキングに力を入れた事業を立ち上げるということもあり、そうした部署と連携して、よいアイデアを出して意見交換しながら、市民の方を巻き込んで事業を進めていく必要があると考えます。

(大岩委員長)

何らかの会議を開催して意見集約をするというのでは、良いアイデアが出にくいこともあると思います。例えば、航空公園では歩いている人がたくさんいると思いますが、そのような人の声など、アイデアを聞く工夫をしていただきたいと思います。

(内藤教育長)

写真の脚注が常に上にありますが、下にあってもよいのではないかと思うものもあり、最終的にチェックしてレイアウトを検討していただきたいと思います。

(吉本委員長職務代理者)

「見るスポーツの推進」について、プロスポーツについては記載されていますが、アマチュアの例えば高校野球などの記載がなく、それについても広報をしっかりと、見るスポーツという部門のことももう少し活発に行われるように努力

していただきたいと思います。

また、大会の誘致についても、努力していただきたいと思います。

大岩委員長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

議案第26号 教職員の人事について

資料に則り、山口学校教育部長から説明がなされた。

大岩委員長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

8 協議事項 平成28年度所沢市教育行政推進施策について

資料に則り、阿部教育総務課主幹から、以下のとおり説明がなされた。

教育行政推進施策は、所沢市教育振興基本計画の施策体系に沿った単年度実施計画として、現在事務局で策定を進めているところである。

主な事業として掲載されている事業は78事業であり、そのうち「重点事業」は45事業である。重点事業の定義は、総合計画の実施計画に掲載がある事業、および「総合的に取り組む重点課題」に該当する事業等である。これ以外の「主な事業」については、各分野のバランスや、重要度をふまえ、所属と調整したうえで33事業を掲載した。

主な事業や新規事業等について、はじめに「学力向上を目指した研修・研究事業」について、昨年度まで「その他の事業」として掲載していた「理数教育充実事業」や「今日的な教育課題対応事業」を統合して事業名を変更したもので、教科等の研修・研究を行うことにより子供たちの学力向上を図る事業である。

次に「ふるさと研究活動事業」(再掲)について、児童生徒の伝統文化への理解を深めるために、生涯学習推進センターふるさと研究にある収蔵資料を用いて、学校教育を支援する事業である。

次に「教育ネットワークシステム更改事業」について、教育ネットワークのセキュリティ対策の強化や経費の節減などを図るため、機器を移設し、ネットワークシステムを再構築するものである。

次に「健やか輝き支援事業」について、いじめや非行問題行動の未然防止を図るためにサポートチームを作り、児童生徒、保護者、学校を支援する事業である。

次に「学校給食単独調理場改修事業」について、北小学校給食室の改修を行う

事業である。

次に「中学校教科書改訂に伴う教科書等整備事業」について、平成 28 年度は中学校教科書の改訂期にあたるため、中学校教員用の教科書・指導書等の教材を整備するものである。「資質向上事業」については、27 年度の「資質向上研修事業」の名称を変更したものであり、教職員の研修を行う事業である。

次に「防音校舎改修事業」については、防衛省が定めた区域の学校 2 校について、復温除湿工事を行うものである。

次に「松井小学校用地取得事業」については、学校用地の土地所有者から申し出があり、買い取りを行うものである。

次に「小学校施設整備事業」と「中学校施設整備事業」については、所沢市公共建築物修繕計画に基づき、記載した各学校の改修工事等を行う事業である。

次に「教育用コンピュータ更新事業」は、中学校に配置してあるデスクトップコンピュータの更新をするものである。

一番下の「小中学校校務用 PC への校務支援システム運用事業」については、学校における教職員の事務を効率化し、負担を軽減するための校務支援システムの運用事業である。

次に「教育センター修繕事業」については、教育センター施設の改修を行う事業である。

次に「公民館施設整備事業」は、「所沢市公共建築物修繕計画」に基づき、記載の公民館の改修工事等を行うものである。

次に「北野総合運動場用地取得事業」については、用地の一部を借用している土地所有者から申し出があり、買い取りを行うものである。

次に「図書資料収集・整理・保存事業」は、公共図書館として、知的財産を伝える図書を購入する事業である。

次に「所沢市文化財展開催事業」については、市内に所在する文化財などの「実物資料」を広く公開する事業である。

最後に「ふるさと研究展示記録作成事業」については、生涯学習推進センターふるさと研究でおこなう企画展示について、解説や資料写真を掲載した、図録を作成し、希望者に有償頒布する事業である。

以下、質疑。

(中川委員)

「英語指導助手派遣事業」と「外国人・帰国児童生徒の日本語教室事業」については、重点事業である「小学校外国語活動推進事業」に含めることはできないのでしょうか。

(長岡教育センター担当参事)

「小学校外国語活動推進事業」は、小学校における外国語活動を支援するために、臨時職員を配置するものです。

一方、「英語指導助手派遣事業」は、所沢市では「AET」と呼ばれる職員を、中学校の英語を支援するために配置するものです。また、「外国人・帰国児童生徒の日本語教室事業」については、今年度は中国語の要請が多かったのですが、海外から帰国等をして日本語があまり分からない子どもに対して、特別に教室を開いてマンツーマンで日本語指導をしているものです。

(中川委員)

教育センターの役割について、はっきり見えないように思います。教育センターでは、「けやき」という広報誌を発行していると思いますが、それを見ると教員の研修をやっていることはなんとなくわかるのですが、それを発信して果たして誰に何を訴えているのかと思うことがあります。

先生にとって、教育センターが役に立っているのか知りたいと思います。教育センターの事業が、教育現場にどのように結びついているのか、いまひとつ把握しづらいと思います。

また、子どもたちにとっても役に立つものなのか、例えば不登校に陥ってしまった場合に、どこに相談すればよいのか、健やか輝き支援室との住み分けはどうなっているのかなど、教育センターの役割がはっきりと見えてこないような気がします。

教育センターはこんなふうに役に立っているということをアピールできる場所があれば、アピールしてほしいと思います。

「相談体制の充実」には、「教育相談事業」と「健やか輝き支援事業」について記載されていますが、実際に困ったときにはどこが助けてくれるのか、もう少し明確にしていきたいと思います。

(長岡教育センター担当参事)

教育センターは、主に専門的事項に関する調査・研究や教職員の研修、教育相談、教育指導の情報収集の大きな4つの柱があります。調査・研究や教職員の研修は、市内の小中学校の教職員に案内を出して、教職員が大学の先生の話の聞いたり、学校で実際に行われる授業を見て研究する授業研修会に参加したりしています。所報「けやきだい」においては、そうした研修等があることを周知して参加を促すとともに、学力学習状況調査の分析の結果を提示しながら、授業の改善についてアドバイスをしめしており、主に教職員向けに発行しているものです。

(内藤教育長)

教職員の研修については、参加者が多数おります。また、インターネット上でも、模範となるような授業を配信していますので、ぜひ教育センターのホームページをご覧くださいと思います。なお、事業推進委員会等の詳細な事業活動報告の説明について、事務局より説明させていただきます。

(長岡教育センター担当参事)

教育センターにおいては、事業推進委員会というものも開催しており、専門性の高い方から指導していただいて総括する場合があります。先日、第2回の推進委員会が開催され、その際の資料には研修実績などが記載されていますので、次回の定例会で配布させていただきます。

実績については、大まかに約3,000人の教職員が研修に参加しました。また、教育相談関係について、健やか輝き支援事業は学校教育課が所管していますが、それについては、主に生徒指導の緊急対応を扱っており、学校からの要請が多いものになっています。

一方、教育センターの教育相談事業は、不登校や友達との関係、発達障害の心配などのような、子どもについて保護者からの要請が多いものになっています。不登校については、教育センターに配置されている臨床心理士がカウンセリングをしながら、最終的に学校に通えるようにするのが最終目標であり、その子に合わせた手順を踏みながら場合によっては、教育センターに関わっている不登校の子どもたちを集めて、集団活動ということで小さいグループで勉強したり、いわゆるソーシャルスキルトレーニングといわれるようなスキルアップをしたりというような活動をしています。

(大岩委員長)

中川委員からは、市民に向けた広報活動についての意見があったと思いますので、それについてもぜひ工夫してほしいと思います。

(寺本委員)

「健やか輝き支援事業」についての説明が、「支援します。」という述語になっていますが、支援するだけでなく、健やか輝き支援室のほうから担当校ごとの現状把握をするというような文言を入れていただきたいと思います。いじめの問題が起きて、周りの先生も校長も健やか輝き支援室も知らなかったということがないようにしておくべきであると思います。学校から訴えてきたものを支援するだけでなく、こちらから積極的に現状把握するという姿勢を示したほうがよいと思います。

また、サポートチームが各学校から情報を得てくるとは思いますが、地区ごとのサポートチーム内だけで留めるのではなく、全体が集まって意見を出し合うような場があったほうが、対応の幅が広がると思います。

学校では、1学期の間に相談活動をすると思いますが、個別の生徒が抱えている問題についての報告があがっているかないか、健やか輝き支援室がチェックできているという体制があれば、何か問題が起きれば、事務局ではしっかり対応したということを示せるとは思います。支援しているといっても、何もしていなかったのではないかと言われぬように、そこまで踏み込んだほうがよいと思います。

(内藤教育長)

教育センターでは「スマイル」という相談室を設けて、発達障害児や自閉症の子どもたちを支援していますが、市では「こどもと福祉の未来館」という総合福祉センターを立ち上げて、その中にこども支援センターを設けて発達障害児の相談事業を始めます。そうすると、未就学児の支援では、教育センターで行っている支援と重なるところもあります。また、同じ相談でも、障害や発達に関するもののほか、虐待や養育上の問題などは、こども支援センターの管轄になり、幼児は保健センターが担当しています。そういう窓口をどのように住み分けるのか、成長に伴いどのように引き継いでいくのか、教育委員会の相談部門と福祉の担当部署で打ち合わせを行いました。そうした相談窓口の役割の違いについて、他市から転入する教職員が理解できるように、紙面で示したものを作って4月に配布できるよう事務局に指示しています。

(寺本委員)

「就学援助事業」について、学用品などで制服やジャージといったようなものは、金銭を支給するのではなく、各学校で使用しなくなった制服やジャージをストックしていると思いますので、それが分かる資料をそういう家庭に届くようにする必要がありますと思います。福島新聞に、制服がないことで学校に行けないと思われる子がいて、先生がそれに気づいて制服があることを伝えたところ、その子が学校に来るようになったという記事を見ました。そういう事業をやっているということを、載せていただいたほうがよいと思います。

それから、最後のページに平成28年度当初予算を円グラフで示しており、それとの比較で前年度の同様のグラフを載せていただくとよいのではないかと思います。

(大岩委員長)

他に意見等がありますか。

《意見等なし》

(大岩委員長)

それでは、各委員の意見等を踏まえた対応をよろしくお願いします。

9 報告事項

所沢市教育委員会後援等名義使用許可について(教育総務課)

所沢市教育委員会の2月から5月までの主な行事予定について(教育総務課)

平成27年度所沢市スポーツ大賞 受賞者について(スポーツ振興課)

冬季企画展「所沢巡礼 市民が見た所沢の寺院」の開催について

(生涯学習推進センター)

図書館要覧について(所沢図書館)

質疑は特になし。

10 その他

・議題、協議事項、報告事項以外の質疑

(大岩委員長)

最近では組体操について問題になっていますが、所沢市の現状について、危

険と言われているピラミッドやタワーの実施校数や事故の有無、これからの対応について説明していただきたいと思います。

(田中学校教育部次長)

市内の学校では、小学校32校、中学校8校で組み体操が行われています。そのうち、ピラミッドとタワーを両方実施している学校は、小学校31校、中学校8校で実施しています。組体操の事故の件数としては、軽微なものも含めて小学校23件、中学校23件となっています。

今後、年度内に国としての組体操の取組みについて指針を出すということであり、県を通じて市町村教育委員会に通知が出されると思いますので、所沢市としては国や県の動向を見て対応について考えていきたいと思います。

(大岩委員長)

怪我をした子どもの保護者から訴訟になりそうな案件は、市内では発生していないでしょうか。

(田中学校教育部次長)

数件ご意見をいただいたことはありましたが、大きな問題になるようなことには至っておりません。

(大岩委員長)

子ども達の達成感というものもあって、様々な考え方があると思いますが、より一層の指導や助言を教育委員会として続けていただきたいと思います。

(吉本委員長職務代理者)

今年度より、新たな3学期制に移行しましたが、1年間実施してみて混乱等が無かったか、保護者からの意見は無かったか等について、検証していただきたいと思います。私達としては、新たな3学期制への移行を議決した立場であり、そうしたことがどうなっているのか、知りたいと思います。

・教育委員会会議3月定例会：3月23日(水)午後1時15分～

所沢市役所6階 602会議室

・教育委員会会議4月定例会：4月25日(月)午前10時30分～

所沢市役所6階 602会議室

11 閉会 午前11時50分

